

# 四国中央市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

## ○改定の背景

四国中央市新型インフルエンザ等対策行動計画（市行動計画）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、愛媛県が策定する愛媛県新型インフルエンザ等対策行動計画（県行動計画）を踏まえて策定するものである。

令和2年に国内で新型コロナウイルス感染者が確認された以降、感染が拡大し市民生活や社会経済活動に大きく影響を受けた。

今般、新型コロナウイルス感染症対策で明らかとなった課題や関連する法改正等を踏まえ、令和7年3月に県行動計画が抜本的に改定されたことを受け、市行動計画を改定し、今後、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指す。

## ○改定のポイント

### 1 平時の準備の充実

- 国、県、市町等との連携体制の構築
- 実効性のある訓練を定期的実施

### 3 幅広い感染症に対する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策の切替え

- 新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の呼吸器感染症を念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定して対策を整理
- 状況の変化に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切替え

### 2 対策項目の拡充

- 全体を3期（準備期、初動期、対応期）に分類
- 対策項目を6項目から7項目に増やし、内容を精緻化
- 偏見・差別等の防止や偽・誤情報対策も含めたリスクコミュニケーションの整理

### 4 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- DXの推進や技術革新による対応能力の強化  
※国・県および市町の連携の円滑化等を図るためDXを推進

### 5 実効性確保のための取組

- 行動計画に沿った取組の推進
- 感染症法等の計画等の見直し、国及び県の行動計画の改定に合わせ、市行動計画の見直しを行う

# 四国中央市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

## ○行動計画の対策項目（7項目）の概要

新 改定により新規に追加

### ① 実施体制

- 国、県、市町、医療機関等の多様な主体性が相互に連携し、実効的な対策を講じる体制を確保
- 平時における人材確保・育成や実践的な訓練による対応力強化

### ② 情報提供・共有・リスクコミュニケーション

- 感染症危機下では、情報の錯誤、偏見・差別等の発生、偽・誤情報の流布のおそれに対応
- 感染症対策を効果的に行うために、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報等の共有等を行い、市民に適切な判断・行動を促す
- 平時から、感染症等に関する普及啓発、リスクコミュニケーション体制の整備、情報提供・共有の方法の整理等

### ③ まん延防止

- 各方面に対し、まん延防止にかかる啓発を実施
- ワクチン、治療薬等の状況変化に応じて対策の縮小・中止を機動的に実施

### ④ ワクチン

新

- 予防接種を行うための体制を整備
- 市が実施する予防接種にかかる情報や、国・県が提供・共有される情報について市民へ周知

### ⑤ 保健

新

- 有事において地域の実情に応じた効果的な対策を実施し、市民の生命と健康を守る体制や対応の見直しを適宜実施
- 平時から、業務負荷の急増に備え、有事に優先的に取り組む業務の整理

### ⑥ 物資

新

- 備蓄状況の確認や事業者等への要請等により感染症対策物資等を確保

### ⑦ 市民生活・地域経済の安定確保

- 感染症危機時には、市民生活および社会経済活動に大きな影響が及ぶ可能性
- 平時に事業継続等のために必要な準備を行い、有事に安定化させる